



ご挨拶～丸5年を迎えて

子どもセンターののさんに、ご支援、ご協力いただき、ありがとうございます。

2012年4月に開設した子どもシェルター「はるの家」は、皆様のご支援に支えられて、丸5年を超えました。心より感謝申し上げます。

今だから書くことができますが、実は、開設以来、閉鎖の危機の連続で、それにおたおたしている間に丸5年を超えてしまったというのが実感です。ですので、これまでの危機のお話を書かせていただき、それを肝に銘じて、10年目を目指すご挨拶とさせていただきます。

まず、最初の危機は、開設当初、事務局体制が調っておらず、京都市からの措置費が入っている形跡が無く、なんだか変だと思い、預金通帳を見せてもらったところゼロに近く、なんと開設3カ月で閉鎖の危機でした。開設のために皆様から頂きました支援や助成金のことを考えると、真っ青になりました。事務局を移転し、措置費も京都市から頂くようになり財政面も立て直し、開設早々、皆様のご支援を裏切るという事態はかるうじて回避できました。

次の危機は、子ども達に寄り添う難しさに直面し、打ちのめされそうに何度かあったことです。子どもシェルターでは、様々な問題を抱えた子どもが突然、入所してきます。子ども達は、入所してしばらくは、安全な場所にほっとしていますが、その後、心身に少し余裕が出てくると、とても揺れ動きます。極端に甘え、スタッフに際限のない要求をしたり、暴力的な言動にでたり、自傷行為を始めたりします。また、精神的な不安定さをむき出しにしたり、混沌とした感情の中で、自分自身やスタッフ、時には他の子どもに対し、強い怒りの感情をぶつけることもあります。これまでの過酷な生活の中で身につけてしまった人を操作する言動をし、スタッフや他の子どもを混乱させることもあります。さらに、極端な偏りや人との関係性において特性がある子どもが、対応が難しい言動を続けたりします。「はるの家」は普通の民家ですので、子どもとの距離がとても近く、他の施設のように駆けつけてくれ

る他のスタッフもいません。揺れ動き等が激しい子ども達が複数重なった場合、スタッフは、疲れ切ったり、どのように寄り添ったらよいかわからなくなったりして、子ども達も状況もますます激しくなるということが何度かありました。特に、今年の11月から今年の3月まで、「はるの家」の毎日は、いつ閉鎖することになるのかと心配する状態でした。職員、宿直スタッフ、ボランティアさんのがんばりと、石塚かおる理事を始めとする理事や関係者の皆様の支えによって、4月を迎えることができました。

3番目の危機は、職員の確保です。上記のように、子ども達の回復のプロセスに寄り添う道は果てしなく、職員の負担は大きなものがあります。一方、待遇向上には努力をしていますが、誇れる待遇ではありません。職員の確保にはいつも苦勞をしています。幸運なことに、理事のつてによって、「はるの家」で働いてくださる方が、ぎりぎり見つかってきました。本年4月からは、大学を卒業したばかりの二人の新人を迎えました。しかし、職員数に余裕があるわけではなく、一人病気になったりした場合は、たちまちシフトがまわりません。2名の職員が病気のため長期間休み、1名の職員と宿直スタッフ、ボランティアさんで綱渡りでシフトをまわした時期もありました。

様々な問題がこれからも起こると思いますが、「はるの家」は、帰るところがない子どもを温かく受け入れ、子どもの回復のプロセスに寄り添うことを続けて行くことを、子ども達にご支援いただいている皆様に誓います。どうぞ、これからも「はるの家」をご支援いただきますよう、お願い申し上げます。



子どもの“最善の利益”を ～ Best Interests of the Child ～

はるの家に開設準備からちからを尽くされた施設長とスタッフが辞められ、新施設長が着任されました。歓送迎の宴に、理事長はじめ理事、スタッフ、子ども担当弁護士、ボランティアの方々が集われましたが、こんなにも人がころを傾けられることに感服していました。児童養護施設等退所後の子ども達に“初診は概ね15歳まで”と診療している小児心療医の理事が、果たして間に合うのだろうかと逡巡し続け、どこか半身の5年間でした。

子どもの権利条約が国連で満場一致で採択された1989年に診療所を開き、幸運にも条約と巡り逢い、その理念を実践したいと診療を続けて来ました。世間に広報されず認知されていない条約を、待合室に貼り“子育ての光に”と希っていたら、安保さんの目にとまり、25年来の同志となりました。子どもの権利を護る安保弁護士が中心となって誕生したののさんは、子どもを“保護”し、子どもに安全な居場所を“提供”するだけでなく、子どもの意見をよく聴く等子どもの“参加”によって、子どもの“最善の利益”がはかれると確信して、不十分ながら働いています。

予約診療では、条約に則り、子どもの様子をよくみて、子どもの思いにできる限り耳を傾けると、子どもがみせる困った行動は、子ども自身が困りきっているからであることが本当によくわかりました。そして、乳幼児期から、親が「大切に思っている」と伝えることがどれだけ子どもの心の礎となり、自分を守るちからとなり、希望を抱いて進んでいけるか教えられました。生いたちの上で、それが最も阻まれている子どもや青年達に、親には、はるかに及ばないにしても、関わる人々がこぞって「大切に思っている」と倦まず弛まず、言葉や態度で伝え続けると、生涯のちからになると信じます。

はるの家のような場は、“本来なら行政が”と思っていましたが、先日NPO法人理事長の新聞のコラムに目を覚まされました。『地域のことを誰かのせいにするのではなく「自分事」として捉え、みんなで解決する』と、協働を呼びかけておられたのです。縁があった子ども達を「他人事」ではなく、「自分事」として、最善の利益をもたらせるよう、余生の限り皆様とがんばりすぎず、協働を続けていきたいと思えます。

理事 有井 悦子



はるの家 新施設長挨拶

前施設長の後任として2016年4月から職員やボランティアさんと奮闘しています。毎日が新しい経験で反省を繰り返しながら、ようやく、仕事の全体像が見えてきました。これからも日々、試行錯誤を繰り返しながら、より良きシェルターを目指して励みたいと思います。

施設周辺の新緑や鶯の鳴き声は、毎回来所する人々に小さな喜びと癒しを与えてくれているようです。ただ、入所した子ども達には、少し静か過ぎたり、寂しさを感じさせるようです。でも職員やボランティアさんとの交わりの中で、ゆっくり慣れてくれています。はるの家では子ども達と職員・ボランティアさんとの交流が日々の生活の中心です。できるだけ自然体で会話しながら、大人から見聞きして何かを学び取って貰えればと思います。様々な経験をした子供達には束の間の癒しの場として、新たな元気を取り戻してもらいたいです。

職員の手が行き届かないところを有償あるいは無償のボランティアさんの手を借りながら、何とか24時間体制を維持しています。更には買い物に同行してもらったり、裏庭の園芸にご協力頂いています。

このように施設は、子ども達の大切な命を一定期間支えることを目指しています。「子どもの最善の利益」を目指して安心・安全に心掛けながら、少しずつ前に進んでいきたいと考えています。より多くの支援をお待ちしております。

施設長 大熊 育子



あたらしい職員からの挨拶

はるの家に初めて来た時は、一軒家でとても暖かい雰囲気と自然豊かな場所だというのが印象的でした。はるの家に来る子ども達は様々な事情や悩みを抱えた子どもが多いので、はるの家ではのんびりと過ごしてもらえるように落ち着いた環境を作ることが職員には大切なことだと感じています。年々、子どもの問題は深刻化していると感じる毎日ですが、ここでは子ども達と一対一で関わる事が出来るので、お菓子作りや創作等、子ども達が少しでも興味のあることを一緒に寄り添えられる職員になりたいと思っています。

職員 H・H

はるの家で働き始めてから3ヶ月が経とうとしています。入所してくる子どもたちは、複雑な問題を抱えながら“今”を精一杯生きているのだな、自分には何が出来るんだろう、そう考えさせられる3ヶ月でした。慣れない家事や業務を覚えることに必死な毎日ですが、子どもが笑顔で挨拶をしてくれたり、心配事を相談してくれたり、自立していく姿を見たりと些細な出来事が少しずつやりがいに繋がっていると感じています。日々複雑化していく子どもたちの問題に向き合い、寄り添える職員になれるようにこれからも頑張っていきたいです。

職員 S・N

ののさんについて思うこと

子どもセンターののさんが立ち上がって5年。創設者の方々の熱い想いに共感して少しでもお手伝いできれば、とボランティア養成講座を受けました。この分野の一流の講師陣に知識・技術だけでなく、気づきの大切さやセンスを磨く大切さを学びました。それなのに家族の通院介助や仕事の関係でボランティアの時間をつくることができず、気持ちが焦るばかりで何もできないまま5年が過ぎてしまいました。

ののさんの人手不足や資金不足は想像できます。が、今はあせらずに「できないことをくよくよ思うよりできることをできるときにしよう」という気持ちになりました。安心・安全な居場所を必要としている子どもたちがいる限り、ののさんの安定した存続は不可欠です。経済的な問題や人的な問題など課題はありますが大勢サポーターを集めたいと思っています。会員を増やして会費収入アップや寄付金集め、そのための広報や口コミでの仲間集めもそのうちのひとつと考えています。

子どもたちに寄り添うことができる、わがままに付き合うことができる、待つことができる、何も言わずにそばにすることができる、そして最終的に子どもたちの自立を促す環境に繋げていくことができる、そんな居場所であってほしいと心から願っています。

教えていただいたことをさびさせずに学び続け、少しでも関わり続けて行きたいと思っています。

会員 池田和子

施設退所後のアフターケアについて

いま、シェルターも含め、いわゆる社会的な保護、養育を終えたあとの子ども若者への支援が求められています。当センター理事長の安保千秋と理事の浦田雅夫が中心となり、「アフターケアの会 メヌエット」を結成し、京都府家庭支援総合センターより委託を受け、社会的養護を終えた子どもや若者のサロン活動や相談支援を行う場として2016年4月から、京都市内にサロンスペースを開設しサポートを行っています。

取り組みについての近況は、facebook Minuet Kyotoaftercare をご覧ください。

理事 浦田 雅夫



NPO 事務局のご連絡先など

◎入所申し込み、お問い合わせなどについては、こちらまでお願いします。

〒604-0863 京都市中京区巴町81 みやこビル2階 NPO 法人 子どもセンターののさん事務局

○TEL : 075-254-8331 ○FAX : 075-254-8332 ○E-Mail : info@nonosan.org
(平日 9:00~17:00)

○URL : <http://www.nonosan.org/>

正社員・賛助会員、寄付を募集しています

- 正社員 (初年度入会金 5,000 円、年会費 5,000 円)
- 賛助会員 (個人会員 1 口年間 3,000 円 / 法人会員 1 口年間 10,000 円) を募集中です。また、寄付についても随時募集中です！

詳しくは電話または E-Mail にてお問い合わせ下さい。

入会金、会費、寄付の振込先

- 京都銀行 京都市役所前支店 普通預金 3659729
特定非営利活動法人子どもセンターののさん 理事 安保千秋
トクヒ) コドモセンターノノサン リジ アボチアキ
- ゆうちょ銀行 ○九九支店 当座預金 0144433
特定非営利活動法人子どもセンターののさん
トクヒ) コドモセンターノノサン

※お振込後、メール、FAX、ハガキのいずれかの方法で、事務局までお知らせ下さい。